

障害福祉サービス費等の 請求について

令和5年3月
愛知県国民健康保険団体連合会
介護福祉室

目 次

1. 通知書類について	…P.3
〔1〕 通知書類の種類	…P.3
〔2〕 通知書類の取得方法	…P.4
2. 照会の多いエラーについて	…P.9
3. 送信済データの取下げについて	…P.13
〔1〕 請求期間内の取下げ	…P.14
〔2〕 過誤申立（取下げ依頼）について	…P.19
4. 「請求事務ハンドブック」の掲載について	…P.21
5. 「請求関連資料」の掲載について	…P.22
6. 「市町村番号一覧表」および「地域区分表」の掲載について	…P.27

1. 通知書類について

○通知書類は電子請求受付システム等に掲載されますので、画面から取得してご覧ください。
(郵送ではありません)

〔1〕 通知書類の種類

【請求翌月の第1営業日】

- ・障害福祉サービス費等支払決定増減表 ※請求書記載の金額と明細書の合計金額に差がある場合のみ
(返戻がある場合等)
- ・返戻等一覧表 ※返戻がある場合のみ

【請求翌月の10日(10日が土日祝の場合は前営業日)】

- ・障害福祉サービス費等支払決定額通知書
- ・障害福祉サービス費等支払決定額内訳書
- ・福祉・介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ ※処遇改善加算等を算定された場合のみ
- ・障害福祉サービス費等過誤決定通知書 ※過誤申立をされた場合のみ

※ご注意ください！

通知書類は取得から3ヶ月を経過しますとシステムから削除されます。
必ず印刷して保管するかパソコン内に保存する等してください。

3

〔2〕 通知書類の取得方法

◇電子請求受付システム（WEBサイト）から取得する

電子請求受付システム総合窓口 (<http://www.e-seikyuu.jp/>) にアクセス

電子請求受付システム総合窓口

介護保険の請求はこちら

① 障害者総合支援の請求はこちら

代理人情報/代理人証明書の申請はこちら

電子請求受付システム お知らせ一覧 - Internet Explorer

<http://www.e-seikyuu.jp/Shinsei/main>

お知らせ一覧

更新日付	タイトル
2019/05/20	New
2019/05/10	New
2019/04/26	New
2019/04/26	New
2019/04/26	New
2019/04/26	New

代理請求（ユーザIDがHD～始まる）の場合も「障害者総合支援の請求はこちら」からログインします。

4

③ 検索ボタンをクリックします。

処理対象年月（請求年月）で絞り込むこともできます。

取得したい書類に✓を入れます。
（取得日時が「未受領」の場合は
✓が入った状態で表示されます）

④ 取得ボタンをクリックします。
通知書類はデスクトップ等に保存してください
保存したファイルの開き方⇒P.8

事業所番号	事業所名	処理対象年月	請求	通知	状況	評価
1311111111	請求事業所A	2008/01	○	-	到着済	○ 詳細
1311111111						

通知書類一覧	通知書類名	発行日時	取得日時
PDF	返戻等一覧表	2008/01/05 15:00	2008/01/05 15:00
PDF	障害福祉サービス費等支払決定増減表	2008/01/05 15:00	2008/01/05 15:00
PDF	障害福祉サービス費等支払決定額内訳書	2008/01/05 15:00	未受領
PDF	障害福祉サービス費等支払決定額内訳書	2008/01/05 15:00	未受領

5

◇簡易入力システムから取得する場合

① 詳細メニューをクリックします。

② 送信内容確認をクリックします。

③ 請求年月と令和年月を選択します。

④ 最新情報更新をクリックします。

⑤ 取得したい書類に✓を入れます。
（取得日時が「未受領」の場合は
✓が入った状態で表示されます）

⑥ 通知書類取得をクリックします。
通知書類はデスクトップ等に
保存してください。
保存したファイルの開き方⇒P.8

「最新情報更新」をクリック
すると【ログイン】画面が表
示されます。電子請求受付シ
ステムの【パスワード】を入力
しログインします。

【情報】画面が表示されます。
＜OK＞をクリックします。

請求年月	令和年月	請求先	最終取得日時
令和年月	令和年月	〇〇〇	〇〇月〇〇日

請求年月	作成/送信 日時	作成/送信 結果	請求状況	請求書 印刷済	上乗額 管理票	実務 記録票	到達番号
令和年月	令和年月 10:00:00	正常到達	完了	1件	1件	1件	13111201205000801
令和年月	令和年月 10:00:00	正常到達	到達 取下済み	1件	1件	1件	13111201205000501

通知書類一覧	通知書類名	発行日時	取得日時
PDF	返戻等一覧表	令和年月 00:00	令和年月 10:00
PDF	障害福祉サービス費等支払決定増減表	令和年月 00:00	令和年月 10:00
PDF	障害福祉サービス費等支払決定額内訳書	令和年月 00:00	令和年月 10:00
PDF	障害福祉サービス費等支払決定額内訳書	令和年月 00:00	令和年月 10:00

6

◇取込送信システムから取得する場合

取得したい書類に✓を入れます。
(取得日時が“未受領”の場合は
✓が入った状態で表示されます)

「最新情報更新」をクリックすると【ログイン】画面が表示されます。電子請求受付システムの【パスワード】を入力しログインします。

【情報】画面が表示されます。＜OK＞をクリックします。

通知書類取得をクリックします。
通知書類はデスクトップ等に
保存してください。
保存したファイルの開き方⇒P.8

請求年月日	送信日時	請求状況	請求書・明細書	上限額管理票	実績記録票	到達
令和 年 月 日	令和 年 月 日 10:00:00	通知受領待ち	2件			13899821
令和 年 月 日	令和 年 月 日 10:00:00	通知受領待ち 取下げ済み	2件			13899821
令和 年 月 日	令和 年 月 日 11:00:00	形式エラー	1件			
令和 年 月 日	令和 年 月 日 10:00:00	形式エラー	1件			
令和 年 月 日	令和 年 月 日 11:00:00	送信エラー	1件			

選択	種別	通知書類名	発行日時	到達
☐	PDF	近況等一覧表	令和 年 月 日 00:00	
☐	PDF	障害福祉サービス費等支払決定増減表	令和 年 月 日 00:00	
☒	PDF	障害福祉サービス費等支払決定額通知書	令和 年 月 日 00:00	未受領
☒	PDF	障害福祉サービス費等支払決定額内訳書	令和 年 月 日 00:00	未受領

7

◇デスクトップに保存したファイルを開く

請求システムから取得したアイコン (①) をダブルクリックすると
フォルダ (②) がデスクトップ上に作成されます

フォルダ (②) をダブルクリックします

電子請求受付システム (WEBサイト) から
取得した場合は②から進んでください

名前	更新日時	種類	サイズ
障害福祉サービス費等支...	2017/06/03 10:00	Adobe Acrobat D...	4 KB
障害福祉サービス費等支...	2017/06/03 10:00	Adobe Acrobat D...	5 KB

8

2. 照会の多いエラーについて

◆よくあるエラー

	エラーコード	エラーメッセージ	エラー内容	確認ポイント	対応方法
①	EG01・EG02	資格：受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の認定情報が登録されていません	該当する受給者証番号が受給者台帳に登録されていない	- 受給者証番号に誤りがないか - 市町村番号に誤りがないか	- 入力内容が誤っている⇒修正後、再請求 - 誤りがない⇒市町村に確認し再請求
②	EG03・EG07	資格：受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の支給決定情報が登録されていません	請求明細書のサービスが受給者台帳に登録されていない	サービスコードに誤りはないか	- 入力内容が誤っている⇒修正後、再請求 - 誤りがない⇒市町村に確認し再請求
③	EG13	資格：受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の支給決定情報が登録されていません	請求明細書のサービスが受給者台帳に登録されているが、支給決定期間が切れている	- 受給者証の支給決定期間が切れていないか - 他のサービスに切替えていないか - 契約情報に終了したサービスを載せていないか（→P.11参照）	- 入力内容が誤っている⇒修正後、再請求 - 誤りがない⇒市町村に確認し再請求
④	PP19	支給量：実績記録票に該当するサービスが請求明細書に存在していません	①実績記録票のみ返戻等一覧表に出力：明細書の提出がない ②明細書と実績記録票が対で返戻等一覧表に出力：明細書にエラーがあるために実績記録票も連動してエラーになった		①実績記録票と明細書を併せて再請求 ②明細書のエラーを修正のうえ、実績記録票と併せて再請求

9

	エラーコード	エラーメッセージ	エラー内容	確認ポイント	対応方法
⑤	EC05	該当の請求情報は既に受付済、または請求情報内で重複する情報が存在しています	契約情報に同じサービスが2行以上記載されている	契約内容報告書（確認リスト）に同じサービスが複数記載されていないか（→P.11参照）	最新の契約情報だけ記載し、再請求。 （月途中で契約支給量が変わった場合でも、契約情報には最新のものをだけ記載します）
⑥	EC09	修正、または取消の対象となる利用者負担上限額管理結果票が存在していません	修正対象となる、過去に請求された上限額管理結果票がない	上限額管理結果票の返戻再請求分について、情報作成区分を「修正」として提出していないか（→P.12参照）	情報作成区分を「新規」で再請求

※返戻等一覧表に関する問い合わせ先

- エラーコードが「S」「T」で始まる場合：市町村の審査による返戻→該当市町村へ
- 上記以外のエラーコード：国保連合会の機械審査による返戻→国保連合会へ

10

「◆よくあるエラー」から③、⑤、⑥について解説します

③EG13 資格：受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の支給決定情報が登録されていません

※終了したサービスを契約情報に載せてしまうとエラーになります。
サービス月時点で有効なサービスのみ記載してください。

【契約内容報告書】

《令和4年5月提供分》

受給者証の 事業者記入欄 の番号	サービス内容	契約支給量	契約開始年月日	契約終了年月日
2	身体介護	5 時間	令和4年3月1日	
1	家事援助	17.5 時間	令和4年3月1日	

“身体介護の請求なし”
でも返戻になります

【請求明細書】

サービス内容	サービスコード	単位数	回数
居介特定事業所加算Ⅱ	116011	7.6	1
家事日中1.0	116115	18.9	4
居介処遇改善加算Ⅲ	116665	10.2	1

◎受給者台帳上の支給決定：身体介護決定（R4.3.1～**R4.4.30：終了**）
家事援助決定（R4.3.1～R5.3.31）

⑤EC05 該当の請求情報は既に受付済、または請求情報内で重複する情報が存在しています

【契約内容報告書】

受給者証の 事業者記入欄 の番号	サービス内容	契約支給量	契約開始年月日	契約終了年月日
25	重度訪問介護その他	10 時間	令和4年3月20日	
8	重度訪問介護その他	20 時間	令和4年3月1日	令和4年3月19日

※同じサービスが2行記載
されていると「重複エラー」に
なります。
月途中で契約支給量に変更に
なった場合は変更後の契約情
報のみ記載してください。

11

⑥EC09 修正、または取消の対象となる利用者負担上限額管理結果票が存在していません

例）コクホタロウ（ハナコ） R4年4月利用分 上限額管理結果票
令和4年5月受付分にて返戻（EC09エラー） → 令和4年6月再請求

(ID:R11403) 障害者総合支援		返 戻 等 一 覧 表		令和 年 愛知県国民	
令和4年5月受付分					
事業所番号	2359999999	障害児給付費			
事業所名	あいえお				
エラー コード	証記載 都道府県番号	証記載都道府県名	受給者証 番号	受給者氏名	サービス 提供年月
PP08	239999	国保市	9999999999	コクホタロウ	令和4年4月
上限額管理結果票に存在しない事業所の請求明細書があります					

最初の請求が
返戻になっている

【令和4年6月に再請求した上限額管理結果票】

利用者負担上限額管理結果票（確認リスト）			
令和 4 年 4 月分			
都道府県等番号	239999	指定事業所番号	2359999999
受給者証番号	9999999999	事業者及び その事業所の 名称	あいえお
支給決定障害者等 氏名	コクホタロウ		
支給決定に係る 障害児氏名	コクホナコ		
利用者負担上限額	4,600	情報作成区分	修正
利用者負担上限額管理結果	1		
1 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。			

情報作成区分が修正のため
EC09エラーに。
※返戻分の上限額管理結果票を
再請求する場合は
情報作成区分を「新規」のまま
提出してください。

12

3. 送信済データの取下げについて

○請求データ送信後、誤り等に気づき、修正したデータを再度送信したい場合、送信済データの取下げを行う必要があります。

○送信済データの取下げは、時期によって対応方法が異なります。
対応方法については以下のとおりです。

当月請求分	請求期間内 (1～10日)	- 送信済データを取下げしてから修正データを送信してください。 - 事業所のパソコンから取下げを行います。 - 取下げ方法は ⇒P.14「〔1〕請求期間内の取下げ」へ
前月までの請求分 (返戻になっていないもの)		市町村に過誤申立を行ってください。 ⇒P.19「〔2〕過誤申立（取下げ依頼）について」へ

※当月請求分における11日以降の取下げ及び修正は行えません。
翌月第1営業日の返戻等一覧表を確認し、前月までの請求分と同様に過誤申立を行ってください。

13

〔1〕請求期間内の取下げ

電子請求受付システムデータ受付時の仕様について

①同じ「市町村番号・受給者番号・サービス提供月」のデータを2回送信した場合

- 1回目に受付（送信）したデータを正当データとして扱い、当該データにて審査・支払を行います。
- 2回目に受付（送信）したデータは重複請求で返戻（エラーコード：ECO1）となります。

※2回目のデータが正当(1回目のデータが誤り)である場合、1回目の送信データを取下げしてください。

②市町村番号・サービス提供月が同じで受給者番号が異なるデータを2回送信した場合

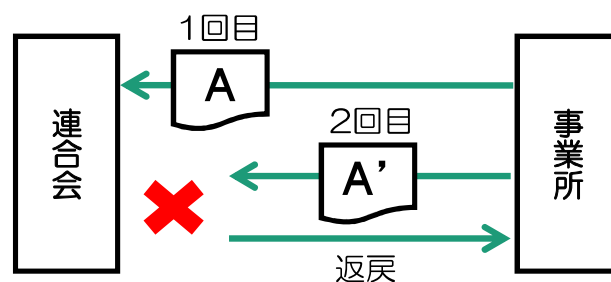
- 別データのため、複数回に分けてデータ送信していただいて問題ありません。

※同一の市町村番号・サービス提供月の請求書が2回送信された場合、2回目送信の請求書のみが重複請求で返戻となります。こちらに関しては、再請求する必要はありません。
(明細書データに基づき審査支払いを行うため。)

③市町村番号・受給者番号が同じでサービス提供月が異なるデータを2回送信した場合

- 別データのため、複数回に分けてデータ送信していただいて問題ありません。

①の場合のフロー図



14

①請求システムから取下げを行う場合

【簡易入力システムでの取下げ方法】

① 簡易入力システム

請求年月を当月にします

③ 請求年月 令和 年月

④ 最新情報更新

⑤ 令和 年月 令和 年月 正常到達 到達 1件 1件 13111201205000501

⑥ 取下げ

取下げたいデータを選択

<請求状況の表示について>

- ・ 取下げボタン押下後→「取下げ依頼中」
- ・ (「取下げ依頼中」が表示されてから約5分後) 最新情報更新ボタン押下→「取下げ済み」

15

【取込送信システムでの取下げ方法】

① 取込送信システム

請求年月を当月にします

② 請求年月 令和 年月

③ 最新情報更新

④ 令和 年月 令和 年月 正常到達 到達 2件 133333201205000501

⑤ 取下げ

取下げたいデータを選択

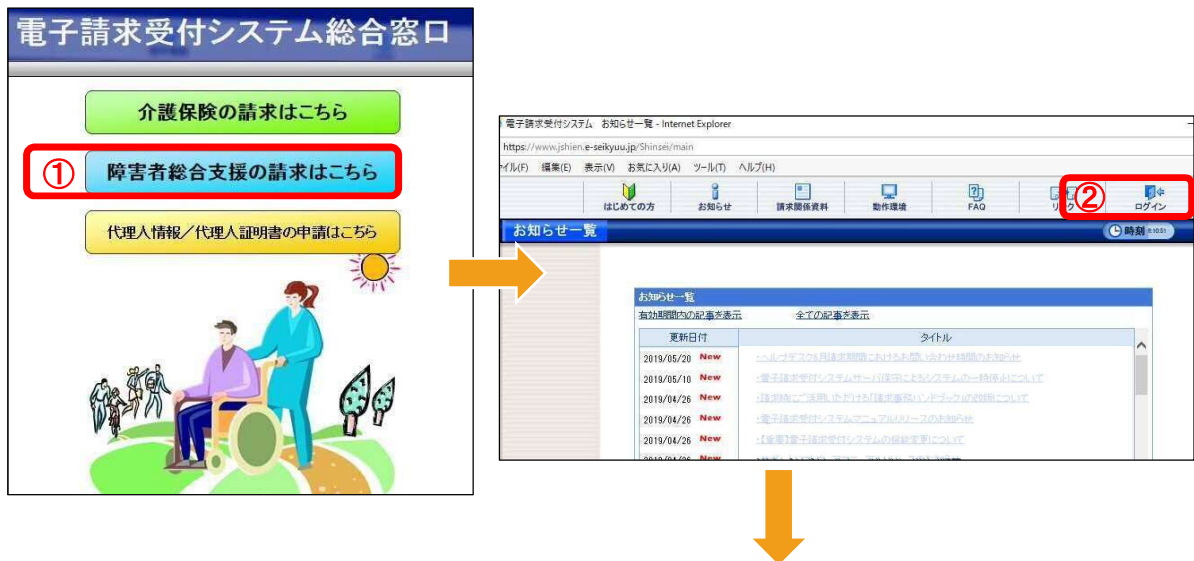
<請求状況の表示について>

- ・ 取下げボタン押下後→「取下げ依頼中」
- ・ (「取下げ依頼中」が表示されてから約5分後) 最新情報更新ボタン押下→「取下げ済み」

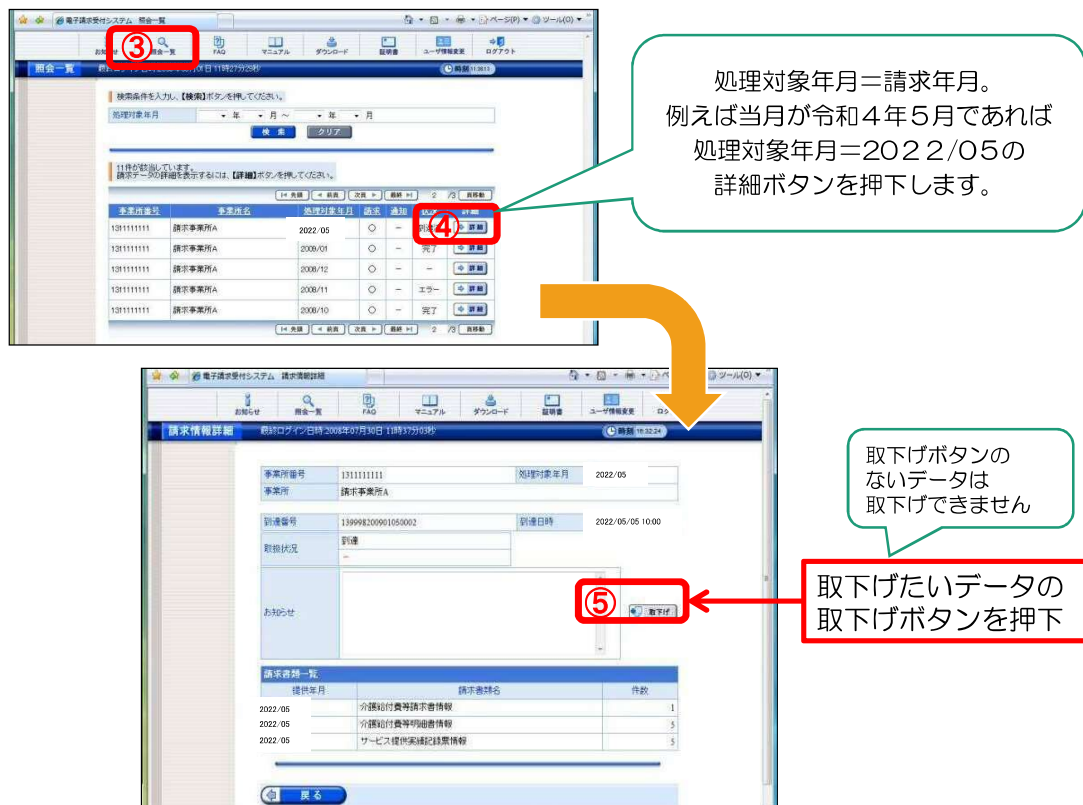
16

②電子請求受付システム（WEBサイト）から取下げを行う場合

電子請求受付システム総合窓口（<http://www.e-seikyuu.jp/>）にアクセス



17



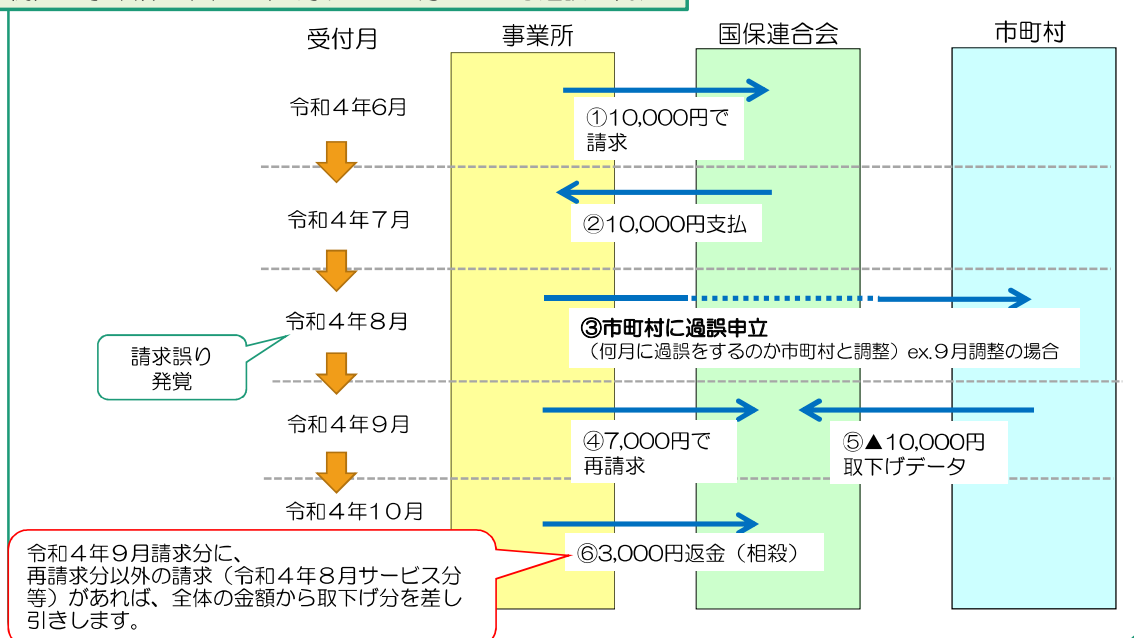
18

〔2〕過誤申立（取下げ依頼）について

○支払済の請求データ、あるいは支払予定の請求データを取下げの場合は「過誤」という処理になります。

※以下例のように現在、請求・審査・支払処理は、明細書データ単位で処理がされます。
市町村への過誤申立により、過去の明細書データに対し減額分のみが調整されることにはなりませんので、必ず修正データを再請求する必要があります。

例） A事業所の令和4年5月サービス分にかかる過誤の流れ



19

◆過誤についての注意点

①過誤申立データの送信時期について必ず市町村と調整を行ってください。

過誤申立の際には、「何月に連合会へ過誤申立データの送信をするのか」市町村へ確認していただき、該当月の1～10日に当月請求分に併せて過誤申立分を送信してください。

【過誤申立を行ったデータの再請求がない場合】

当月請求分の金額から過去に支払済の金額を取下げし相殺するため、

事業所からの請求金額より支払額が少なくなります。

なお、当月請求分の支払金額より過誤金額が上回った場合、

請求月翌月に事業所から国保連合会へマイナス分の金額を振込みしていただくことになります。

※振込方法等については、国保連合会よりご連絡します。

②利用者負担上限額管理結果票は過誤申立をしても取下げされません。

利用者負担上限額管理結果票を修正する場合は、「情報作成区分」を「修正」としてデータ作成し請求してください。

※上限額管理事業所が他事業所で、自事業所の利用者負担額が変更となる場合は、上限額管理事業所より当該結果票を送信していただく必要があります。

▼簡易入力システム・利用者負担上限額管理結果入力画面

利用者負担上限額管理結果票			
提供年月	令和年月分	管理事業所名	そうだん
受給者証番号	?	障害児氏名	都道府県等名
情報作成区分		修正	
利用者負担上限月額	円	利用者負担上限額管理結果	1 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。 2 利用者負担額の合算額が、負担上限月額以下のため、調整事務は行わない。 3 利用者負担額の合算額が、負担上限月額を超過するため、下記のとおり調整した。
実績情報		合計	
No.	事業所番号	事業所名	総費用額
1			利用者負担額
			管理結果後 利用実負担額

情報照会

登録

クリア

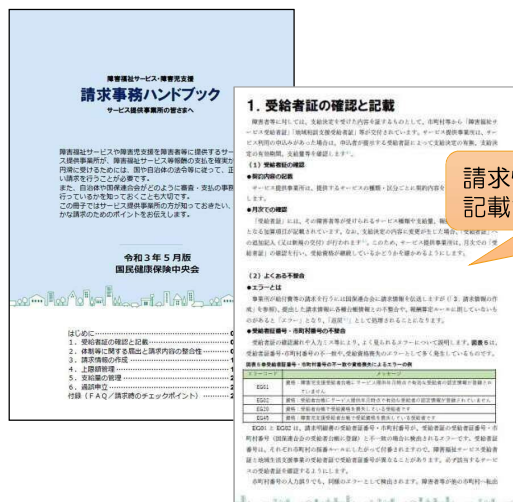
削除

戻る

20

4. 「請求事務ハンドブック」の掲載について

○サービス提供事業所等向けパンフレット（小冊子）「請求事務ハンドブック」が電子請求受付システム（WEBサイト）の「お知らせ一覧」に掲載されています。



請求情報の作成方法やよくある質問等が記載された約30ページの小冊子です

掲載場所

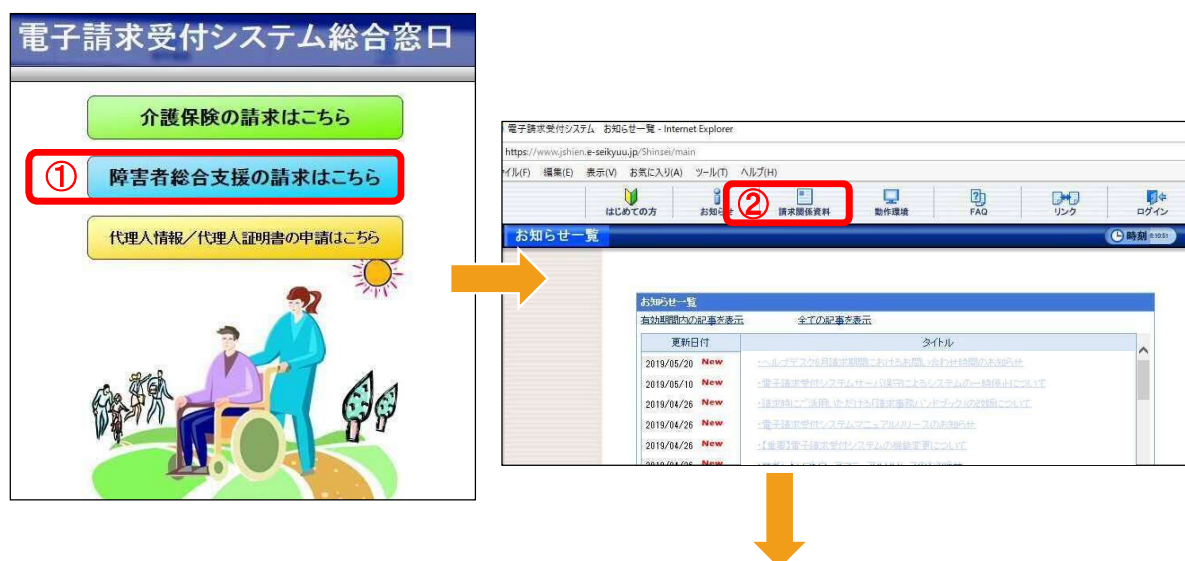
電子請求受付システム総合窓口➡障害者総合支援の請求はこちら➡お知らせ一覧➡2021/05/28 請求時にご活用いただける「請求事務ハンドブック」の改版について

21

5. 「請求関連資料」の掲載について

○電子請求受付システムのトップメニュー「請求関連資料」を活用することで請求事務に必要な資料を参照することができます。

電子請求受付システム総合窓口（<http://www.e-seikyuu.jp/>）にアクセス



22

○サービスコード表

[illegible]

25

① 11: 契約内容

項目	ファイル名・リンク	更新日	ファイルサイズ
1 契約表示	1 契約表示	2018/04/26	116.09KB
2 契約書	2 契約書	2018/04/26	116.09KB
3 契約書ダウンロード	3 契約書ダウンロード	2018/04/26	116.09KB
4 サービスコード表	1 サービスコード表	2018/04/26	116.09KB

② 12: 金銭的関係

項目	ファイル名・リンク	更新日	ファイルサイズ
1 契約表示	1 契約表示	2018/04/26	116.09KB
2 契約書	2 契約書	2018/04/26	116.09KB
3 契約書ダウンロード	3 契約書ダウンロード	2018/04/26	116.09KB
4 サービスコード表	1 サービスコード表	2018/04/26	116.09KB

③ 13: 契約関係

④ 14: 金銭的関係

⑤ 15: 契約関係

⑥ 16: 契約関係

⑦ 17: 契約関係

⑧ 18: 契約関係

⑨ 19: 契約関係

⑩ 20: 契約関係

⑪ 21: 契約関係

⑫ 22: 契約関係

① 契約内容サービスコード表

② 金銭的関係サービスコード表

③ 契約関係サービスコード表

④ 金銭的関係サービスコード表

⑤ 契約関係サービスコード表

⑥ 金銭的関係サービスコード表

⑦ 契約関係サービスコード表

⑧ 金銭的関係サービスコード表

⑨ 契約関係サービスコード表

⑩ 金銭的関係サービスコード表

⑪ 契約関係サービスコード表

⑫ 金銭的関係サービスコード表

⑬ 契約関係サービスコード表

⑭ 金銭的関係サービスコード表

⑮ 契約関係サービスコード表

⑯ 金銭的関係サービスコード表

⑰ 契約関係サービスコード表

⑱ 金銭的関係サービスコード表

⑲ 契約関係サービスコード表

⑳ 金銭的関係サービスコード表

㉑ 契約関係サービスコード表

㉒ 金銭的関係サービスコード表

㉓ 契約関係サービスコード表

㉔ 金銭的関係サービスコード表

㉕ 契約関係サービスコード表

㉖ 金銭的関係サービスコード表

㉗ 契約関係サービスコード表

㉘ 金銭的関係サービスコード表

㉙ 契約関係サービスコード表

㉚ 金銭的関係サービスコード表

㉛ 契約関係サービスコード表

㉜ 金銭的関係サービスコード表

㉝ 契約関係サービスコード表

㉞ 金銭的関係サービスコード表

㉟ 契約関係サービスコード表

㊱ 金銭的関係サービスコード表

㊲ 契約関係サービスコード表

㊳ 金銭的関係サービスコード表

㊴ 契約関係サービスコード表

㊵ 金銭的関係サービスコード表

㊶ 契約関係サービスコード表

㊷ 金銭的関係サービスコード表

㊸ 契約関係サービスコード表

㊹ 金銭的関係サービスコード表

㊺ 契約関係サービスコード表

㊻ 金銭的関係サービスコード表

㊼ 契約関係サービスコード表

㊽ 金銭的関係サービスコード表

㊾ 契約関係サービスコード表

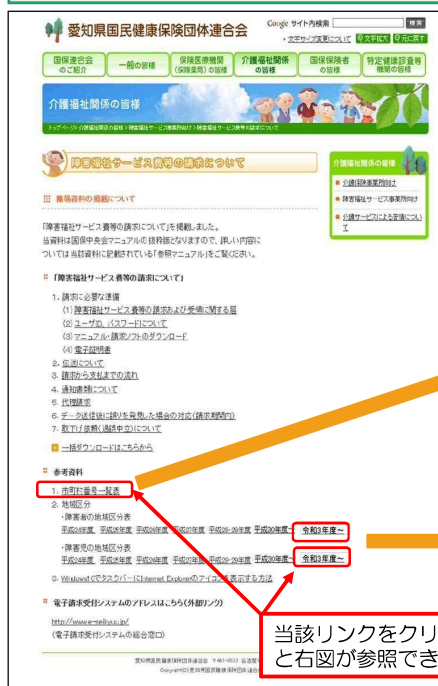
㊿ 金銭的関係サービスコード表

「サービスコード表【PDF】」のリンクをクリックすると右図のように各サービスのサービスコード表が参照できます。

6. 「市町村番号一覧表」および「地域区分表」の掲載について

ここでは、お問い合わせの多い「市町村番号一覧表」および「地域区分表」の掲載場所につきまして、ご案内いたします。

○本会ホームページ「障害福祉サービス費等の請求について」より



※「障害福祉サービス費等の請求について」の掲載場所
 本会ホームページトップページ
 →介護福祉関係の皆様
 →障害福祉サービス事業所向け
 →障害福祉サービス費等の請求について

障害福祉サービス費等の請求について

市町村番号	市町村名	市町村番号	市町村名	市町村番号	市町村名
230000	名古屋市	230001	名古屋市東区	230002	名古屋市北区
230003	名古屋市南区	230004	名古屋市西区	230005	名古屋市東山区
230006	名古屋市瑞穂区	230007	名古屋市昭和区	230008	名古屋市熱田区
230009	名古屋市千種区	230010	名古屋市守山区	230011	名古屋市緑区
230012	名古屋市豊田区	230013	名古屋市岡崎市	230014	名古屋市豊田市
230015	名古屋市豊田市	230016	名古屋市豊田市	230017	名古屋市豊田市
230018	名古屋市豊田市	230019	名古屋市豊田市	230020	名古屋市豊田市
230021	名古屋市豊田市	230022	名古屋市豊田市	230023	名古屋市豊田市
230024	名古屋市豊田市	230025	名古屋市豊田市	230026	名古屋市豊田市
230027	名古屋市豊田市	230028	名古屋市豊田市	230029	名古屋市豊田市
230030	名古屋市豊田市	230031	名古屋市豊田市	230032	名古屋市豊田市
230033	名古屋市豊田市	230034	名古屋市豊田市	230035	名古屋市豊田市
230036	名古屋市豊田市	230037	名古屋市豊田市	230038	名古屋市豊田市
230039	名古屋市豊田市	230040	名古屋市豊田市	230041	名古屋市豊田市
230042	名古屋市豊田市	230043	名古屋市豊田市	230044	名古屋市豊田市
230045	名古屋市豊田市	230046	名古屋市豊田市	230047	名古屋市豊田市
230048	名古屋市豊田市	230049	名古屋市豊田市	230050	名古屋市豊田市
230051	名古屋市豊田市	230052	名古屋市豊田市	230053	名古屋市豊田市
230054	名古屋市豊田市	230055	名古屋市豊田市	230056	名古屋市豊田市
230057	名古屋市豊田市	230058	名古屋市豊田市	230059	名古屋市豊田市
230060	名古屋市豊田市	230061	名古屋市豊田市	230062	名古屋市豊田市
230063	名古屋市豊田市	230064	名古屋市豊田市	230065	名古屋市豊田市
230066	名古屋市豊田市	230067	名古屋市豊田市	230068	名古屋市豊田市
230069	名古屋市豊田市	230070	名古屋市豊田市	230071	名古屋市豊田市
230072	名古屋市豊田市	230073	名古屋市豊田市	230074	名古屋市豊田市
230075	名古屋市豊田市	230076	名古屋市豊田市	230077	名古屋市豊田市
230078	名古屋市豊田市	230079	名古屋市豊田市	230080	名古屋市豊田市
230081	名古屋市豊田市	230082	名古屋市豊田市	230083	名古屋市豊田市
230084	名古屋市豊田市	230085	名古屋市豊田市	230086	名古屋市豊田市
230087	名古屋市豊田市	230088	名古屋市豊田市	230089	名古屋市豊田市
230090	名古屋市豊田市	230091	名古屋市豊田市	230092	名古屋市豊田市
230093	名古屋市豊田市	230094	名古屋市豊田市	230095	名古屋市豊田市
230096	名古屋市豊田市	230097	名古屋市豊田市	230098	名古屋市豊田市
230099	名古屋市豊田市	230100	名古屋市豊田市	230101	名古屋市豊田市
230102	名古屋市豊田市	230103	名古屋市豊田市	230104	名古屋市豊田市
230105	名古屋市豊田市	230106	名古屋市豊田市	230107	名古屋市豊田市
230108	名古屋市豊田市	230109	名古屋市豊田市	230110	名古屋市豊田市
230111	名古屋市豊田市	230112	名古屋市豊田市	230113	名古屋市豊田市
230114	名古屋市豊田市	230115	名古屋市豊田市	230116	名古屋市豊田市
230117	名古屋市豊田市	230118	名古屋市豊田市	230119	名古屋市豊田市
230120	名古屋市豊田市	230121	名古屋市豊田市	230122	名古屋市豊田市
230123	名古屋市豊田市	230124	名古屋市豊田市	230125	名古屋市豊田市
230126	名古屋市豊田市	230127	名古屋市豊田市	230128	名古屋市豊田市
230129	名古屋市豊田市	230130	名古屋市豊田市	230131	名古屋市豊田市
230132	名古屋市豊田市	230133	名古屋市豊田市	230134	名古屋市豊田市
230135	名古屋市豊田市	230136	名古屋市豊田市	230137	名古屋市豊田市
230138	名古屋市豊田市	230139	名古屋市豊田市	230140	名古屋市豊田市
230141	名古屋市豊田市	230142	名古屋市豊田市	230143	名古屋市豊田市
230144	名古屋市豊田市	230145	名古屋市豊田市	230146	名古屋市豊田市
230147	名古屋市豊田市	230148	名古屋市豊田市	230149	名古屋市豊田市
230150	名古屋市豊田市	230151	名古屋市豊田市	230152	名古屋市豊田市
230153	名古屋市豊田市	230154	名古屋市豊田市	230155	名古屋市豊田市
230156	名古屋市豊田市	230157	名古屋市豊田市	230158	名古屋市豊田市
230159	名古屋市豊田市	230160	名古屋市豊田市	230161	名古屋市豊田市
230162	名古屋市豊田市	230163	名古屋市豊田市	230164	名古屋市豊田市
230165	名古屋市豊田市	230166	名古屋市豊田市	230167	名古屋市豊田市
230168	名古屋市豊田市	230169	名古屋市豊田市	230170	名古屋市豊田市
230171	名古屋市豊田市	230172	名古屋市豊田市	230173	名古屋市豊田市
230174	名古屋市豊田市	230175	名古屋市豊田市	230176	名古屋市豊田市
230177	名古屋市豊田市	230178	名古屋市豊田市	230179	名古屋市豊田市
230180	名古屋市豊田市	230181	名古屋市豊田市	230182	名古屋市豊田市
230183	名古屋市豊田市	230184	名古屋市豊田市	230185	名古屋市豊田市
230186	名古屋市豊田市	230187	名古屋市豊田市	230188	名古屋市豊田市
230189	名古屋市豊田市	230190	名古屋市豊田市	230191	名古屋市豊田市
230192	名古屋市豊田市	230193	名古屋市豊田市	230194	名古屋市豊田市
230195	名古屋市豊田市	230196	名古屋市豊田市	230197	名古屋市豊田市
230198	名古屋市豊田市	230199	名古屋市豊田市	230200	名古屋市豊田市

当該リンクをクリックすると右図が参照できます。

27

○電子請求受付システム「お知らせ一覧」より

電子請求受付システム総合窓口（<http://www.e-seikyuu.jp/>）にアクセス



28

